

# ユズリハだより

メール air-tokyo@herb.ocn.ne.jp **90号**

2015. 11. 20 (No.90)  
東京公害患者と家族の会  
文京区大塚4-2-11 恩田ビル304  
TEL03-6912-1656  
FAX03-6304-1418  
ぜん息110番 03-6912-1657

**第13回道路準備会**  
1 総合的な課題  
(1) 東京都の「自転車推奨ルート」について  
Q 本年度から開始される「自転車推奨ルート」の進捗状況は？



患者会から質問を!

11月16日(月)品川区の南部労政会館にて第13回道路準備会が実施されました。年に一度、和解決項に基づいて「道路連絡会」(傍聴可)が行われますが、東京全域にわたる都道・国道沿道の公害対策について一日で話し合うのは難しいので、前年度に比べて補足や事前調整をするために「準備会」が設けられました。

## 道路連絡会準備会

**Q** 対象エリアについて今後測量・設計の作業を警視庁と協議した上で施工する。  
**(2)** 東京都の整備予定箇所  
**Q** 平成27年度の整備予定箇所について、提出予定の地図を早急に提出してください。  
**A** 平成27年度の整備予定箇所・地図と整備手法が示された。  
**(3)** 直轄国道の自転車道整備  
**Q** 第7回道路連絡会で、自転車利用推進のため総合計画について国の見解を示してください。  
**A** 検討委員会の中間とりまとめ(①ネットワーク計画対象市区町村リストアップ②段階的な自転車ネットワーク計画の導入等骨子案について検討する必要あり)  
**2 激甚交差点対策**  
**(1)** 平成26年度の大気削減対策

## 患者会事務所移転のお知らせ

患者会事務所の引っ越しが無事終わりました。

新住所と電話等の番号です

〒112-0012

東京都 文京区大塚4-2-11 恩田ビル304

新 TEL 03-6912-1656

新 Fax 03-6304-1418

(ユズリハ10月号でFax番号に誤りがありました上記番号に訂正させていただきます。)

新 ぜん息110番 03-6912-1657

## 第8回道路連絡会

日時 平成26年2月2日(火) 13:30~16:30

会場 江東区亀戸文化センター5階

第1・第2研修室

局の測定結果で、P M一般2.5の環境基準達成局はP M一般2.5局で3局にとどまる。自動車排ガス測定局では2年連続して達成局ゼロが続く。平成24年度以降P M2.5測定濃度は悪化を続けて2.5国はどうか?止めているのか?  
**A** (大気環境課) 固定発生源については全国測定データ・排出状況・規制状況・処理技術など調査した上で28年度から対策をとりたい。

(自家用大型車等) 排ガスの規制強化・大型車への天然ガス導入のため予算要求している。  
(東京都) P M2.5の自動車由来は少ない。今の「東京のこの回答は納得できませんね!」各地域からの要求に回答は紙面が無く掲載できませんが、2月2日の決まった道路連絡会です。さらに詰めていきま

## 予定とお知らせ

### 11月

26(木) 総行動事務局会議 公害センター13:30~  
27(金) ミナマタ訴訟口頭弁論 東京地裁15:00~

### 12月

1(火) 第4回定例都議会開会日行動 都庁第一庁舎2階通路 12:15~  
3(木) 18:00~4(金) 18:00 NO2大気汚染測定  
6(日) 13:30~12/7(月) 12:00 公害被害者総行動実行委員会合宿 箱根路開運  
8(火) 弁護士会議 公害センター 10:00~  
13(日) 『過労死防止法~学習会』13:00~10回合同幹事会・あおぞら理事会15:00~  
15(火) 事務局会議 13:30~  
16(水) 健康づくり委員会 13:30~  
20(日) 13:00~21(月) 12:00 全国患者の会連合会第7回幹事会 東京患者会会議室  
21(月) 全国患者会環境省交渉 13:30~  
21(月) 弁護士会議(忘年会)公害センター18:00~  
25(金) ユズリハ12月号発行、公害対策まちづくり委員会13:30~ 事務所納め

### 2016年1月

5(火) 事務所開き  
8(金) 第41回公害被害者総行動実行委員会 公害被害者団体合同旗開き プラザF 18:30~

## 司法に国民の風を吹かせよう

### 『風の会part25集会』

ストップ温暖化!  
政府のエネルギー政策を斬る

日時 12月12日(土) 13:30~16:30

会場 御茶ノ水日本大学歯学部3号館 3F第7講堂

講演 佐川清隆(東京大学)

「温暖化対策と暮らしを変える電力改革を考える」

「かつて経験したことのな異常気象」による災害や猛暑による熱中症・熱帯性感染症など、私たちの身近に迫る問題と温暖化・生態系問題は切り離せない。自然破壊の「元凶」が生活に欠かせないエネルギー政策だとしたら、今学び考えよう!  
(資料代500円は本部負担)

**医療券更新手続き忘れずに!**  
誕生日が近づいたら注意  
2年に一度、お誕生月の2か月前には、更新手続きのための書類が送られてきます。  
書類が届いたらできるだけ早く手続きをしてください。  
更新を忘れると「失効」します。医療費が全てもらえません。

自己負担になります。  
かかりつけの医師に、主治医診断書を書いてもらう。  
◎ 保険証のコピーを忘れずに。  
◎ わからない場合は、遠慮なく患者会に連絡してください。

過労死のない社会の実現をめざす遺族の願いと努力により、昨年6月衆・参両院の満場一致で「過労死等防止対策推進法」(過労死防止法)が成立し、11月1日から施行された。法律ができるまでは無我夢中であったが、法律は社会に大きなインパクトを与え、社会全体を変えていくということを日々実感している。(過労死を考える会のみなさんの運動と教訓に学びたいと、学習会を企画しました。)

## 学習会

### 講演と討論

日時 2015年12月13日(日) 13:00~15:00

会場 東京地評地下会議室(東京労働会館)

講師 東京過労死を考える家族の会代表

中原のり子さん

(働き盛りの過労死の実態と国による「過労死防止法」の制定の運動)

報告東京公害裁判弁護士 西村隆雄弁護士

(新たな救済制度の創設に向けた方針と情勢・取組の現状)